

【委員会記録】

岡委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○「徳島県流域下水道」における指定管理者の応募状況について(資料①)

徳島県土整備部副部長

この際、県土整備部関係で1件御報告させていただきます。

徳島県流域下水道における指定管理者の応募状況についてでございます。

お手元に配付の資料をごらんください。徳島県流域下水道につきましては、平成25年度から指定管理者制度を導入することとしており、現在、指定管理者選定作業を進めているところであります。具体的には、7月27日付で県のホームページに募集概要を公表するとともに、希望者に対し募集要項等を配布しました。8月22日に現地説明会を開催し、9月12日から9月26日まで申請書類の受け付けを行った結果、2団体からの申請がございました。

今後、指定管理候補者選定委員会における審査を経て、11月定例会において、指定管理者の指定議案として御審議いただけますよう、手続を進めてまいりたいと考えております。

以上で、県土整備部関係の報告事項の説明を終わらせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

岡委員長

以上で、報告は終わりました。

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

事前委員会の続きで少しお尋ねしたいと思います。

自然エネルギーで太陽光とか風力とかを促進することについて、事前でも四国の伊方原発の再稼働をさせるべきでないという立場でお尋ねしましたが、このときLNGの計画について余り御存じなかったということで、その後どのように聞いていただいたか教えてください。

市原環境首都課長

四国電力におけますLNGの導入の状況についての御質問でございます。四国電力のほうで坂出火力発電所へのLNGの導入ということでお伺いしていますのは、平成16年に既設の火力発電機につきましては、それぞれ昭和40年代に整備されたということで、その経年化の対策、それからCO2の排出の削減対策、そういった観点からLNG基地の設置、それから坂出火力発電機のうち1号機、これ昭和46年につくられておったということですが、これのリプレース、また、4号機の燃料転換、そういった計画が公表されておりました。さらに平成22年の1月でございますけれども、同じく坂出発電所の2号機のリプレース計画が公表されました。その後、坂出の4号機につきましては、平成22年3月に、LNGのほうに燃料転換が行われております。また坂出1号機につきまして、平成22年8月にLNGのコンバインドサイクル発電設備にリプレースされているというふうにお伺いしております。

事前で扶川委員がおっしゃってありました2号機のリプレース計画でございますけれども、昭和47年の5月に運転を開始いたしておるものがございます。既設の出力35万キロワットの発電設備を廃止いたしまして、新たに出力28万キロワット級のLNG、高効率なコンバインドサイクル発電設備を建設するというものがございます。現在の予定では平成28年度の営業運転開始ということを目標とされておるといふふうに伺っております。以上でございます。

扶川委員

4年後から運転開始するわけですが、前も言いましたけど、まず35万キロの石油火力を廃止して、ここに建つとるわけですが、それを廃止するわけです。前に廃止した跡には骨格だけ残ってまして、中は空っぽになってまして。全く別のところにLNG28万キロをつくるわけですね。廃止せずに阿南の石油火力を臨時に復活させたいみたいにメンテナンスして維持しておけば、28年度からは最低でもプラス28万キロワットになるわけですよ、四国の電力供給は。これは大きいですよ。こういう体制をとれば、少なくとも4年後からは絶対に原発なんて動かさなくても大丈夫です。もうちょっと早めて、28年度を何年か前倒しで実施してもらえば、もっと早く安心して暑い夏を迎えられる。そういう発想で当然取り組むべきだと思うんですよ、脱原発を本気で言うんなら。それについては、県としてはどのようにお考えですか。

市原環境首都課長

四国電力の坂出2号機のLNGの導入でございますけれども、出力35万キロワット、これを出力28万キロワットのLNGにリプレースするということで、事前委員会のときに扶川委員さんのほうからも、なぜ7万キロ落とすのかというふうな御意見があったかと思えます。この点につきまして四国電力のほうにも問い合わせをいたしましたところ、高効率の今回設備を導入するということで、コンバインドサイクル発電設備を新たに導入されるということでございました。現在のところ世界的にそのコンバインドサイクル発電の設備機器につきましては、規格サイズが28万キロを含めて2種類しかないということで、四国電力のほうにおきまして、最初の設備投資の問題、それから全体の設備基盤を勘案する中で、現計画の規模の設備の導入を予定されておるといふふうにお伺いしております。

それから今御質問のありました35万キロの分につきましても、そのまま使用してはどうかということござ

いますけれども、先ほど申し上げたように、四国電力といたしましては、今回のリプレースにつきましては旧の施設の経年化の問題の観点、それからCO2の排出量の削減、そういった観点で整備を進められているというふうにお伺いいたしております。現在の坂出2号機につきましては、昭和47年5月に運転を開始して、40年程度経過しておるということでございまして、そういった観点から天然ガスにつきましては、比較的他の化石燃料に比べまして燃焼時のCO2の排出量が少ないというところもございまして、さらに燃焼時に硫黄酸化物の排出等発生抑制、そういった環境影響面などの種々の面から検討されて、今回のLNGの設備にリプレースをされるというふうにお伺いをいたしております。私ども環境方面からいたしましても、CO2排出という問題もございまして、そういった観点の中で四国電力さんのほうで総合的に勘案されまして、今回の計画に至ったものというふうにご考えてございまして、以上でございます。

扶川委員

古くなったって言いますが、原発だって古いじゃないですか。一緒ですよ。どっちか廃止するんだったら、原発のほう廃止するべきですよ。その考え方がおかしいと。私は技術者に聞きましたから、使えるのか使えないのかも聞きました。使えますと、メンテナンスすれば。機械ですから、傷んだところかえていけば、半永久的に使えるわけですよ、実際は。しかし費用対効果の問題もあって、電気料金にはね返ってきますよという話。そらそうでしょう。いいですよ、そのくらい。原発を残すことに比べたら、そのくらい何でもないと四国の住民はほとんどそう思うと、私は思うんですね。県として脱原発を真剣に考えるのであれば、この35万キロワットの分を廃止せずに残して、28万キロワットのLNGを早くつくっていただいて、原発は動かさないでいただきたいと、こういう形で意見をすべきですよ。ところが関西広域連合のほうで出された意見書を、けさ、こういうのが9月の末に出たというのを見ましたけど、橋下さんも含めて、大阪市も含めて、広域連合も意見書出してますけど、原発ゼロを目指してほしいなんてことは一言も書いてないしね。とにかく安全性をきちんと確立することが重要なんで、新しい安全基準でもって早く安心感を与えてくれみたいな意見書ですよ。何か弱いですよ。国民の世論を何とってるのかと私は思いましたけど。県も今の話を聞く限りでは、どうも後ろ向きに感じてしょうがないです。私が申し上げてるようなことを四国電力のほうに言うていただくことはできるのか、できないのか、端的にでいいですからお話しください。

市原環境首都課長

私どものほうで所管しておりますのは、新エネルギーという観点にどうしてもなっております。そういった観点からも、将来の日本のエネルギーについて考えていかなければいけないところは、もちろんでございますけれども、ただいま委員のほうからお話のありましたLNG、それから現在の火力発電につきましては、やはりLNGにかわってCO2の排出は抑えられますけれども、化石燃料であることには間違いのないという点もございまして、それから天然ガス自体につきましては、国内の資源量が非常にわずかでありまして、やはり輸入に頼らざるを得ないというふうな観点もございまして、

それから、よくエネルギー問題について議論されるときに3つのEというふうな観点が言われております。エネルギーの安全保障という観点で安定供給がなされるかどうか、それから国としての安全保障が保たれるかどうか、それから経済性の面でも、先ほど委員おっしゃってございましたように、電気料金のほうに転嫁され

電気料金が変わってくるおそれもございます。中には中小企業等々の電気にかなり依存するような業種の方につきましては、死活問題になってくることも考えられます。さらに環境性、LNG、火力発電にシフトする限り、やはりCO2の排出量というのはふえてきます。そういった観点を総合的に勘案いたしまして、エネルギーの問題ということにつきましては、まずは国の基本的な考え方の中で総合的ないろんな要素を勘案いただいて、方針を決定していただくということが肝要かというふうに考えてございます。以上でございます。

扶川委員

これは、要するに一言で言えば国に決めてほしいということなので、ここでこれ以上お尋ねしてもこれ以上の答弁をいただけないと思いますのでやめときます。活断層の問題も含めて、活断層が連動して動く、それでも建設しなさいということに最近またなってますので、これも慎重に判断してくれると信じてますけども、しかし再稼働の方向にずるずるといつてしまわないように祈りたいと思います。

それから、太陽光パネルの普及促進についてお尋ねします。事前の委員会でも現状の耐震リフォームとセットにした太陽光パネルの設置実績が全くないという答弁をいただきました。太陽光パネルの家庭用となる10キロワット未満の太陽光発電システムについては、平成21年が963件、平成22年が1,531件、平成23年が1,668件と伸びているということを事前の委員会で御答弁いただきました。24年の状況はわかりましたでしょうか、教えてください。

島尾自然エネルギー推進担当室長

住宅用太陽光発電の導入を支援する仕組みとして、国の住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金がございます。これは、一般社団法人太陽光発電協会の太陽光発電普及拡大センターを窓口として、出力10キロワット未満の太陽光発電システムに対しまして、1キロワット当たり3万または3万5,000円、最大で約35万円でございますけれども、補助が行われているところでございます。この実績につきましては、さきの事前委員会で扶川委員さんのほうから御質問いただきました。委員御指摘のとおり、平成21年度につきましては963件、平成22年度につきましては1,531件、平成23年度につきましては1,668件となっております。平成24年度の年度途中の集計でございますけれども、第1・四半期4月から6月までの集計がございます。それによりまして6月末までの3カ月間におきまして532件、年間、単純に4倍いたしますと、約2,100件余りの件数となるところでございます。以上でございます。

扶川委員

伸びてますけど、この程度の伸びでいいのかなという問題意識です。県下で補助制度を設けている市町村、それからそれらの市町村でのこれまでの太陽光パネルの設置実績、それが制度を設けていない市町村と比べてどうかというようなことを細かく本当は聞きたいんですけども、時間もかかってしまうので、何市町村設けて、県として制度のない市町村と比べて促進になっているかの認識を聞きたいんですけど。

島尾自然エネルギー推進担当室長

県内で6市町におきまして、国の補助と併給される形で補助制度を創設いただいているところでございます。

市町村名を申し上げますと、徳島市、阿波市、美波町、海陽町、松茂町、それから北島町でございます。この運用実績につきましては、それぞれの市町村におきまして決定をいただいているというところでございまして、県におきまして詳細なデータは持ち合わせてございません。ただ、平成6年度以降、国の補助で申し上げますと、6年度に補助制度が始まったところでございますけれども、平成6年度以降の推計導入件数といったしましては、累計で8,840件くらいとなっているところでございまして、県といたしましては、こういった国あるいは市町村の補助制度につきまして、さらなる活用に向けまして周知、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えてございまして、今年度新たに情報サイト、自然エネルギー立県とくしま情報サイトを立ち上げてございます。また、県内の市町村に御協力いただきまして、ワンストップの相談窓口につきましても全市町村に設置をしたというところでございまして、引き続きこういった国あるいは市町村の制度につきまして、積極的に情報発信に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

扶川委員

私は聞いてみました、一応。北島に行きましたけど、北島なんかは、住宅リフォームとセットでやってるから、ほかの自治体と比べても成績がいいですね。全体として明らかに補助制度を設けている町のほうが効果を上げていますと私は思います。そういうことすら県が把握してなくて検証してない、それがよくないですよ。やっぱり効果があるのかないのか考えて、効果がある制度だったらつくると。そこにもちょっと後ろ向きの姿勢が感じられますね。把握をしようとしないうところにね。ホームページで見たら、どこの自治体で制度が設けられているかというのが、複数のホームページで詳細に発表されてますのでわかります。それで見てみました。徳島は補助している自治体の数が四国でも最低ですね。香川や愛媛は、ほとんど全ての自治体でしています。高知よりも少ないですね。価格.com というところがありますね。ここでワット数に応じて補助金が計算できるようになってるんです。私の家も、この間も言いましたけど、現時点工事中でございまして、この補助金の申請するわけですが、補助制度があるかないかで、価格.com で見ると比較できるんですよ、きちんと。ワット数に応じて補助金がどの自治体で幾らになりますかと出るんですね。おもしろいのでやってみました。板野町の場合、私のところですが、国の補助金だけですから、私の家の場合は3万円の補助金ということなので、9.5キロをつけたら、1キロ当たり3万円ですから、28万5,000円。お隣の香川県、県が補助金を出してるんですね。8万円出している。同じ規模だと36万5,000円。お隣の香川県は県が積極的ですから、市町村ほとんど全て補助制度を設けています。例えば、坂出市の場合は、20万円プラスになるんですね。56万5,000円ですよ、補助金。私の家28万円ですよ。28万損してるわけですよ。これだれが責任とってくれるんですか。知事さんが責任とってくれるんか、部長さんがとってくれるんか知りませんが、やっぱりこういう具体的に環境対策を積極的に進めていこうという県民に対して、今後やっていこうという県民に対して、せめてよその県並みの手当てをすべきですよ。

じゃあほかの県がどうなってるか、これも調べてみました。例えば愛知県では、市町村補助額の4分の1やってるんです。兵庫県もやってます。それから岡山県もやってます、鳥取県もやりましたね、島根もやってます、和歌山もやってます。大阪市と大阪府はやってないですね。橋下さんは割合このあたり消極的ですね。広島もやってない。しかし、近隣の自治体みますと、徳島県が一番消極的な自治体の1つです。オンリーワ

んどころかワーストワンに近いですね。全国的に県として何らかの助成、あるいは市町村がやっているのに支援措置をやっている都道府県がどのくらいあるか把握していますか。

島尾自然エネルギー推進担当室長

個人向け太陽光発電に対します全国の支援制度の状況ということでございますが、そういった個人向け住宅用太陽光発電に対する補助制度といたしましては31都県で実施をされております。そのうち25都県が単独補助ということでございます。それから市町村経由の間接補助という形で実施している団体につきましては、6県という状況でございます。以上です。

扶川委員

31もやってるじゃないですか。太陽光が徳島みたいに恵まれてない北海道とか東北含めて、そのうち31県ですよ。このさんさんと太陽光があって貴重な資源だと言ってる割に徳島県の取り組みだめですよ、これは。今後、来年度以降、強化をすべきだと思うんですが、県として何らかの支援措置を講じていくつもりはないかお尋ねします。

島尾自然エネルギー推進担当室長

委員御指摘のとおり、自然エネルギーの導入の取り組みにつきましては、さまざまなものがあるかと思えます。本県といたしまして、自然エネルギー立県とくしま推進戦略というものを本年3月に策定したところでございまして、この戦略の4つの戦略プロジェクト、メガソーラーなどの誘致、あるいは家庭・事業者への普及促進、自然エネルギーを生かした地域活性化、災害に強いまちづくりに各種施策を盛り込んでいるところでございまして、個人向けの普及促進事業といたしまして、先ほどから説明をいたしております国の住宅用太陽光発電施設システムの導入支援でありますとかを位置づけているところでございまして、本県といたしましては、こういった戦略に位置づけました施策につきまして、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

扶川委員

しっかり取り組んでないから、しっかり取り組んでほしいということなんですが。引き続きしっかりということで、引き続き従来の対策というふうに聞こえてしょうがないですけど。これじゃあしっかりでないですよ。リフォーム助成にくっつけてアリバイ的に太陽光についても補助しているみたいに見えますけど、1件の実績もない。使えませんわね、そもそも。耐震リフォームするような家ですから、土台がしっかりしてないわけですから、そこに太陽光パネルなんて載せれるわけじゃないんですよ。大規模な改修しないと。そういう意味のない制度をつくっておいて、それでしっかり取り組んでるなんてことは、これは言えないと私は思います。

時間ないので次にいきたいと思えます。県の取り組みの積極性の1つの目安としては、やっぱり公的施設への導入状況があるんですが、学校施設への導入状況、これが全国的に比べてどういう水準にあるかあわせて教えてください。

前田学校政策課長

扶川委員から太陽光発電の学校の設置状況についてお尋ねございましたけれども、県立の高校につきましては、現在、徳島科学技術高校、貞光工業高校、海部高校の3校に太陽光発電を導入してございます。市町村立の小中学校につきましては、平成24年度4月時点で、18市町村71校でございまして、県内の市町村の25%ということでございます。我が国全体におきましては、小中学校の太陽光発電の設置数は4,508校でございまして、これも我が国の全体の公立の小中学校の割合からすると25%ということで本県と同じくらいのパーセンテージでございまして、以上でございます。

扶川委員

全国平均並みということですか。しかしこれ全国平均ですが、先ほども申し上げましたけど、北のほうも含めての平均ですね。もうちょっと積極的でいいんじゃないですか。これだけ恵みの太陽がある四国、徳島なんですから。それからすると、やや取り組みが弱いんじゃないかと思えます。ネックになってるのは何ですか。文科省のホームページを見ましたけど、こういう補助金がありますから、どんどん使ってくださいということで、学校施設への太陽光発電の導入の推進、次代を担う子供たちのための補正予算を御活用くださいと、これ補正のときのページですけど、積極的にやりましようよと書いてありますよね。一体何がネックになって進まないのか教えてください。

前田学校政策課長

文部科学省が示してございます太陽光発電等導入事業につきましては、補助率が2分の1、補助下限額が400万円でございます。したがって、国庫補助でございますけれども、補助は全額ではございませんで、半分の補助ということでございます。それからエコスクールパイロット・モデル事業というものがございまして、こちらにつきましては本県でも積極的に申請し、活用しておりますけれども、これにつきましては改修事業でございますので、改築もしくは新築、そういう学校を新たにつくるというような場合の事業でございます。

太陽光発電の設置につきましては、来年度以降も小中学校でも順次進めていく予定にしておりますので、積極的にこの国の補助制度を使いながら進めていきたいというふうに考えております。

扶川委員

進めていただきたいのはいただきたいんですが、これは事前に聞いてけばよかったんですけど、ちょっとわからないんですけど。こういう2分の1の補助金を負担するのに、借金をする、あるいはリース契約みたいなものを結べるなら結んで、とりあえずどんどん進めていくということについては、何か問題があるんですか。県の財政状況からストップがかかっている。

前田学校政策課長

太陽光発電の導入事業につきましては、申し上げましたとおり、補助率2分の1で国庫補助が行われてい

るものでございますけれども、とりあえず申請して認められればそういう事業として認められてございますので、積極的に本県としては申請していきたいというふうに考えてございます。

扶川委員

もうちょっと研究したいと思いますけども、太陽光の買取価格が今は有利なんで、それでなかったら私みたいなお金のないところで10キロにもなるようなのをしませんが、破産してしまいますから。やるとしたらチャンス時期なんで、将来ずっと長引けば長引くほど買取価格が下がってきますよ。それを考えると時期を逸してしまうんじゃないかという気もするんですね。次年度以降、対策をしっかり強化していただきたいことを改めて要望しておきたいと思います。

時間がありませんので、ごみ処理のことでお尋ねします。先日、中央広域の市町村行ってきましたけど、あそこはプラスチックも溶融炉でどンドン燃やしております、私も板野郡で中央広域に入ってますので、ごみの分別なんてほとんどなくていいので楽ちんです。生ごみもプラスチックごみも可燃ごみもとにかく全部一つの袋にほうり込んで燃えるごみに出して燃やしてしまえばいいんで、実に簡単です。しかしこれでいいのかということなんです。上勝なんかの住民が見たら怒ると思いますね。板野町の状況を見たら、今後、徳島市で広域化の新しい炉につくりかえる計画が進んでおりますが、同じような間違いをしてはいけません。しっかり分別をして、再資源化できるものは資源化していかなくちゃいけない。その際に1つ、一番大きなポイントになると私が思うのは、厨芥類、生ごみ類ですね。これを炉の中に投入しますと、水分が95%以上もあるもんですから、水をほうり込んでいるようなものですね。中央広域でもそうですけども、そういうものをほうり込むと、助燃剤のLPGガスなんかがどンドン広がって、それが負担増につながります。板野町に限って言えば中央広域ができる前と後でごみ処理にかかる費用を比較してみますと高くなっています。最初のうたい文句と全然違うんですね。今後、生ごみの処理を本格的に県下でも進めていかなくてはならないと思うんですね。処理にはメタンガスを取り出すこととか、堆肥化するとか、それ以前には飼料にするとか、いろんな方法があると思うんですけども。まず県下の生ごみ、家庭系、事業系それぞれのくらい出されて、それがどのくらい焼却に回されているか、教えてください。

藤川環境整備課長

扶川委員のほうから生ごみ処理の状況についての御質問をいただいております。県内における一般廃棄物の排出量、処理の状況でございますけれども、平成22年度実績でございます、ごみ排出量が県全体で27万7,583トンでございます。1人当たりのごみ排出量につきましては、1日当たり959グラムでございます。それからリサイクル率につきましてはでございますが、県下全体で18.2%でございます。最終処分量は3万3,324トンということとなっております。家庭系と事業系の一般ごみの比率でございますけれども、事業系が約25%、家庭系が75%ということになっておまして、一般ごみの約4割が生ごみというふうに言われております。以上でございます。

扶川委員

4割というのは、当然重量比ですね。重量で4割、これは大きいですよ。その4割の95%は水ですから、焼

却炉で燃やしている4割弱くらい水を燃やしているんですね。極めてばかばかしいことをやっているんですね。今、全国的にごみ発電による発電が原発2基に相当するなんて、こんな報道もされてますけど、こういう発電だって効率上げていこうと思えば水をほうり込んだらだめですよ。やっぱり火力の強いもので、効率的に発電していかなくちゃいけない。今後、どのような形で生ごみの処理を減らしていく計画を県として持っているのか、いないのか、お尋ねをします。

藤川環境整備課長

扶川委員の質問にお答えいたします。家庭から排出されるごみの収集につきましては、一般廃棄物ということで市町村が一般廃棄物の処理計画に基づきまして適正に処理をしておるところでございます。ごみ処理のうち、ごみの分別収集をどのように行うかにつきましては、一般廃棄物の発生量、また収集体制、またごみ処理施設の整備状況を勘案いたしまして、再生利用を推進する観点から定められております。市町村によって分別収集の違いはございますけれども、大きく可燃ごみ、また新聞、雑誌、段ボール、瓶とかガラス、プラスチック、金属、ペットボトルというような、こういった分類が多くなされているところでございます。また、粗大ごみにつきましては、排出者がみずから市町村の環境衛生センター等へ申し込む、または許可業者に処理を委託する方法もあります。扶川委員がおっしゃいましたように、ごみの減量化対策といたしまして、可燃ごみのうち生ごみの減量化、また資源化を促すため、電気式の生ごみの処理機とか、コンポスト方式の生ごみ処理機の購入の助成も行っているところでございます。県といたしましては、今後とも市町村が行います廃棄物の循環的利用や減量化に向けた取り組みに協力、支援を行ってまいりたいと考えてございます。以上でございます。

扶川委員

ここに三重県がつくってる資料、ホームページで開いたものを出したんですけどね、先進的な生ごみ処理の取り組みということを事例集にまとめています。三重県だけでなく全国のやつをまとめてます。いろんな方式あるんですね、生ごみの処理。これに匹敵するような情報収集なり、研究、検討を徳島県はやってますか。

藤川環境整備課長

ただいま扶川委員のほうから、全国の状況ということで御質問でございます。委員おっしゃいますように生ごみの資源化につきましては、家庭等から排出される生ごみを堆肥化、またメタン発酵することによりまして、資源等を確保できるということ、あるいは焼却施設の中間処理施設への負荷が減少するというような効果が期待できるところでございます。この生ごみ処理のネットワークという団体がございますけれども、その団体の論文等を見ておりますと、有機物でございますこの生ごみというのは、嫌気状態、酸素がない状態で微生物の作用により分解されると。そしてメタンを主成分とするバイオガスを発生するというので、有機物からエネルギーを回収することができること、また非燃焼式のため有害物質が発生しないなど、省エネシステムとしての特徴があるということで、最近生ごみなどの高濃度に有機物を含む廃棄物の処理に応用されつつあるというふう聞いております。

一方で生ごみを資源化するためには、生ごみの分別収集、あるいは施設での選別が必要となるわけですが、収集運搬などにかかる経費が増加する、また施設整備や用地の確保が必要になる。それから分別品目増加による住民への負担が増す等々の課題もございまして、生ごみの多くは現在、焼却処分されているところでございます。現在、生ごみ処理につきましては、各市町村が一般廃棄物処理計画に基づきまして地域の特性に応じた処理をしているところでございますけれども、委員の紹介された全国の事例、それも研究いたしまして、今後、廃棄物の循環型利用、あるいは減量化に向けた取り組みとして、これからの研究課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

扶川委員

生ごみ処理をこういう形でやったら安くできるじゃないか、ということでやっておられる方のところに行ってみてきました。家畜の堆肥を畜舎の隣にためてあるんですね。家畜排せつ物からつくった堆肥の中に菌がいっぱいおるわけですね。それをコンクリートのフロアに広げて生ごみをその中にまぜ込むんですね。そのまぜ込む前に、まぜ込みながらゴムの分厚いタイヤがついた小さなパワーショベルみたいなものでつぶすんですね。一山の相当な量の生ごみが10分ですよ、処理するの。あとは何にもしなくていい。それでそれをまた堆肥舎に戻すとくんですね。翌日になったら80度くらいのどんどんどん熱が出て発酵して、これ嫌気性じゃなくて好気性の分解だと言ってましたけども。真っ黒になってるんですよ、翌日になったら、1週間もたったら堆肥として使えるんじゃないか、これにかかる費用っていうのは運搬費用だけです。ほとんど金がかからない。あつという間の処理。こういう方法もあるんだなと。家庭用のコンポストの大型みたいなものだろうかと思うんですが、もう少し真剣に情報収集して取り組めば可能性は幾らでもある。そのことによってごみの焼却量を減らせる、CO₂が減らせる。CO₂を減らすために、LNGはだめだというのであれば、何でCO₂減らすために生ごみ処理に真剣に取り組まないのか。こちらとこちらで言ってることが違いますよ。もう少し首尾一貫した姿勢を県として持っていただきたいなと思っております。

最後に長谷川牧場の件は、事前の委員会でもお尋ねしましたが、2点だけお願いしました。復旧計画が事業者から出ていない。これは出すようにしてくれと。それから早く住民への説明をしてほしい。その後どんな対応をしたのか、指摘後どんな動きをしたのか、どういう結果だったのか、それだけ御報告いただいて終わります。

久米環境管理課長

長谷川牧場の御質問でございますが、まず復旧計画についてでございますが、これについては条例の規定がないということから、現在事業者と復旧計画の提出について協議をしている状況でございます。それと住民の方への説明ということなんですが、事前の委員会以降、9月26日、10月1日にも地元のほうに入りまして、県の対応等につきまして説明をしている状況でございます。以上でございます。

松崎委員

6月議会で震災瓦れきの関係で質問をいたしました。6月議会の際は、近々市町村の廃棄物処理の担当者会議を開いて、市町村における仮置き場の問題、初動体制のノウハウを蓄積する問題、それから災害時

の空き地管理システムの作成を求めると、こういふことで県と市町村でしっかり震災が起きた場合の震災瓦れきの対策について進めたいという話であったかと思うんです。これは例なんですけれども、阿南市の議会の質疑を見てみますと、例えばマグニチュード 8.5 前後の想定で、最大被害が出るということを想定すると、瓦れきの阿南市全体の発生の概算が約 120 万トン。仮置き場は、面積としては 30 万平方メートルくらいが必要だということが答弁なされていまして、仮置き場の位置の特定でありますとか、瓦れきの処理方法とか、処分日数とか、そういったことの計画策定までにはなかなか至っていないんだという話がありましたけれども、先ほど冒頭に言いましたように、7月に担当者会議をもって、県としては市町村に要望されたかと思うんですが、現時点で市町村における災害廃棄物処理の関係の対応はどのようになっているのか。さらにこれは多分まだなんだろうと思うんですが、災害廃棄物の処理の基本計画、このあたりは新しい想定が出たんで、また見直しということになるのかもしれませんけど、そのあたりがどうなってるのか教えていただきたいと思います。

藤川環境整備課長

松崎委員のほうから、市町村における仮置き場の選定状況等につきましての御質問をいただいております。三連動地震など大規模災害が発生した場合には、建物の倒壊とか津波による被害等が想定されまして、大量の瓦れきが発生するといふふうに言われておりまして、通常の処理体制では対応が困難ということが予想されております。今、委員おっしゃったように災害時に復旧・復興の第一歩となるのが瓦れきの撤去でございます。また、その後の災害瓦れきの処理につきましても、復旧・復興を進めるため迅速かつ適切に行う必要があるということで、災害瓦れきを一時的に集積する、いわゆる仮置き場の確保が必要不可欠でございます。この仮置き場を確保するためには震災が起こってからではなくて、平常時から確保する必要があるということで、松崎委員のほうから6月議会でも御質問いただきまして、議会が終わりましたその後7月の19日から27日にかけて、南部、東部、西部の圏域ごとに廃棄物連絡協議会を開催いたしまして、全市町村に対しまして災害瓦れきの仮置き場の候補地の選定を働きかけたところでございます。また、その後8月29日には国のほうから南海トラフの新たな被害想定、見直しが発表されたということで、市町村に対しまして中間状況ということで調査をいたしました。その調査によりまして、仮置き場の確保の状況でございますが、24市町村のうち具体的な候補地を既に選定済みが10町、選定について検討中が5市町、それから未検討が9市町村という結果でございました。

もう一点の廃棄物の処理計画でございますけれども、現在国におきまして、東日本大震災を踏まえました震災廃棄物対策指針を見直すといふふうに聞いておりまして、早ければ今年度中、遅くとも25年度中には見直し発表されるといふふうに聞いておりますので、この指針の中身を見まして対応してまいりたいといふふうに考えております。以上でございます。

松崎委員

これからの部分もあると思うんですけども、いわゆる地震、津波等の災害があった場合に、まず作業に当たるためには瓦れき処理ということが、課長から答弁あったように初動としてどうしても必要になってくるわけですし、それに対する対応は大変急がれているのではないかなと思いますので、まだ市町村の中では十

分仮置き場の検討等々が進んでいない状況もございますので、引き続きお取り組みを要望しておきたいなというふうに思います。

2点目なんですけれども、これも6月議会で震災が起きたことによりまして、日本型のショック・ドクトリン計画、いわゆる災害便乗型の銭もうけといいますか、そういう動きがありますという話で、これから災害対策する場合にしっかりそのことを踏まえ、考えた対応が必要なんじゃないかなと。ついては引き続き議論をしたいという話をさせていただきました。今言われてる復興予算というのは19兆円程度。瓦れき処理に1兆円という話がありまして、つい最近テレビの報道の中で、震災瓦れき処理費に大変な格差があると、市町村によって、これが報道されました。中身は作業現場がよくわからなかったり、作業者が不明であったり、いろいろ書類上の不備などもあるということもその報道の中では指摘されておりましたけれども、結果としてこの瓦れき処理に当たって、安いところと言ったらいいのかわかりませんが、トン当たり9,000円、一番高いところは9万円で、その差が10倍近くもあって、これは問題があるんでないかということが報道されておりました。しかしその報道の中でなぜそうなったかというところは、1つは、がらがらぼんで震災瓦れきをまとめて、集めて、山積みして、それから改めて再生する部分、利用できる部分、未利用の部分で分別して、そして次の処理にかかるという、そういう形をとったところは、どうしても極端に高くなってしまふ。しかし一方、最初から鉄関係は鉄関係、再生できる部分は何種類かに分けて収集するということをきちんと決めて対応したところは、結果的には9,000円対9万円ですから、とんでもない差が処理費としては出たというような報道がございました。そこで、徳島県災害廃棄物処理検討委員会が去年の8月9日に設置されてるようですけども、その中でどういふ検討がされているのかというのがあるのですが、やっぱり災害瓦れきを分別収集するということを事前にマニュアル化しておく必要があるんじゃないかということが考えられるのですが、そのことについてはどうお考えで、どう対応されるのか知っておきたいという思いもあります。それに関して、釜石市では、瓦れき撤去のテスト事業というのを業者の皆さんと一緒にやって、なおかつ入札をやりまして、被災地の中では2番目に低いコストで済んだと、こういう内容の報道もございまして、徳島県がもし瓦れき撤去する場合に、この処理検討委員会の中には産廃の処理をいただく協会の皆さんもメンバーシップで入っておられるというようなことでもございますので、こういう事業もきちんとやっておかないと、冒頭申し上げましたように災害便乗型というあんまりおもしろくない不愉快な感じのショック・ドクトリンになりかねないという思いもしてございまして、震災瓦れきの処理に当たってしっかり対応しておくべき必要もあるんでないかと思っておりますので、マニュアルづくりとかテスト事業などについてどのように考えるかお聞きしたい。

藤川環境整備課長

災害廃棄物の処理についてのマニュアル等についての御質問でございますけれども、昨年開催いたしました廃棄物処理検討委員会の中で、やはり仮置き場の確保に続きまして必要なのが、分別であるというふうなことで市町村に対してもそういった分別収集を行えるような体制をとっていただくようお願いをしておるところでございます。一方、東日本大震災のときにいろいろ教訓が出てございまして、例えば仙台市では一般廃棄物も処理をしておりますので、ノウハウがあったわけなんですけれども、瓦れきの収集の段階で既に分別をするという方法をとったというふうに聞いています。瓦れき収集に対しましてトラック二、三台と重機1台、これでチームを組みまして、このフォークリフトが瓦れきをつかむわけなんですけれども、ベテランでございますので、

その瓦れきが木材などの可燃物なのか、またコンクリートなどの不燃物なのか、金属などのリサイクル可能なものなのかというのがつかむだけでわかると。そういったことで最初の仮置き場の状況から、分別ができて、さっき委員がおっしゃったように処理費用もすごく安く済んだといったエピソードも聞いておるところでございます。さらにこの処理場で木くずにまじりました金属を磁石で取り除くなど分別を徹底したというふう聞いております。それによりまして、仮設の焼却炉の本格稼働が始まったわけですが、焼却するごみが少なく済んだとか、粉碎とか焼却など後半の処理も順調に進んだというふう聞いております。こういった東日本大震災の教訓も生かしまして、この災害瓦れきの減量化、また再生利用化を推進するための分別方法、また処理体制の整備など体制の強化にこれから努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

松崎委員

ぜひお願いしたいというふうに思います。そのところ共通認識を持っておかないと市町村によって相当な処理費の差が出てくるということも考えられますし、瓦れき撤去する場合に、今課長から話が合ったようにテスト事業といいますか、一遍テストでやってみるといようなことも必要なんではないかと思っておりますので、今後の廃棄物処理検討委員会でも御議論いただいて、やれる部分から取り組みいただければというふうに思います。

次に、事前の際に広域連合特別委員会資料ということで、低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進という話が出ております。平成 24 年度の税制改革で石油石炭税に税率上乘せするという温暖化対策のための税が制度化された。ついては、その税の用途に森林吸収源対策を加えるようにしてもらいたいというのが、関西広域連合の意見の趣旨なんだろうと思うんですけども、徳島県の場合は、よく言われるように県土全体の 75%が森林でございます。したがって相当の量がCO2を吸収する側としてカウントされますというお話があるんですけども、逆に徳島県全体としてのCO2排出量というのが、どの程度あるのかということがわかるのかどうか。それから低炭素社会に向けた環境遵守の企業の中には企業みずから、うちの企業についてはCO2排出量がこのような状況ですと、これを減らすためにこういう努力をしていますという公開をして、環境企業としてのイメージを向上しているところも最近出てきているわけですが、企業別ということになるのかもしれませんが、企業のCO2排出の現状を県として積極的に公開する考えはないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

市原環境首都課長

松崎委員のほうから、まず徳島県の全体の排出量についての御質問でございます。本県では毎年温室効果ガス排出量につきまして、算定をいたしておるところでございます。これにつきましては、環境省のほうからマニュアルが出されてございまして、これに基づきまして算定をいたしてございます。ただ、マニュアルのほうで国のほうのいろんな経済データ、いろんなデータの公表をもとに算定をいたします関係上、現在一番最新のデータで 2009 年の排出量の状況を推計いたしておるところでございます。徳島県におけます 2009 年の温室効果ガス排出量につきましては、各温室効果ガスを排出する排出量の推計につきましては、671 万トンというふうに推計をいたしてございます。これに先ほど松崎委員おっしゃってございました森林による吸収、これの効果が別途 73 万 2,000 トンというふうに推定をいたしておりまして、差し引きをいたしまして森林吸収量

を加算した後の温室効果ガスの排出量といたしまして、2009年につきましては、597万8,000トンというふう
に推計をいたしております。この数値につきましては、1990年を基準年というふうにしておりますけれども、
基準年比で13.9%の減少というふうな状況となっております。

それから各企業ごとの排出の公表ということでございますけれども、これにつきましては徳島県地球温暖
化対策推進条例を制定いたしております、その中で一定規模以上の企業につきましては、毎年排出量に
ついて県のほうに報告するというふうになってございまして、この結果につきましては、ホームページのほうで
公表をしているという状況でございます。以上でございます。

松崎委員

ありがとうございました。そこのところ知りませんでして、ありがとうございました。ただ、阿南の場合はことし
は原発の停止に伴って、前から言ってますように石炭火電、石油火電のフル稼働をしていたと。J-POWER
さん、四国電力さん含めてフル稼働されてまして、多分エネルギー起源のCO₂は全国的な数値でも相当
の数値を占めるというのが認識でございますけれども。阿南は大変ことしの夏は暑かったんですね、そういう意
味では暑かったんですが。先般J-POWERさんに行って橋火力発電所のCO₂の排出量はどのような形でカ
ウントされて、どこに載るようになったんですかという話をしたんです。お聞きしときたいんですが、J-POW
ER発電所の相当量のCO₂の発生は、先ほどの徳島県のCO₂量に含まれているのか、含まれていないの
か。

市原環境首都課長

J-POWERが発電しております電力についてのCO₂の排出量の算定でございますけれども、先ほど申
し上げましたように、排出量の算定方法でございますけれども、環境省のほうから温室効果ガス排出量の算
定マニュアルというのが示されてございます。このマニュアルに沿いまして、算定をいたしておるんでござい
ますけれども、温室効果ガスの排出のもとなります電気、それからガス、そういったエネルギーについて
は、その消費先において排出されたというふうを考えることを基本として積算することになってございます。
実際に消費されたところで、積み上げにより算出をいたしておるところでございます。すなわち工場とか事務
所、それから家庭等で使用された場合は、その部門であります産業部門、それから民生部門、そういった排
出部門に計上されておまして、J-POWERの橋湾のようにほとんどが関西、そういったほうに使用されて
いる場合は、その地域で算定を排出量としてカウントされるというふうなことになります。

松崎委員

橋火電は相当な発電量とともに、CO₂の排出も相当量あるということで、先日会派で視察した際も所長さ
んからお聞きしました。そうしたときに四国電力さんの場合はどうなるんですかね。阿南の発電で徳島県に
必要な発電量の3倍は発電してるというのは阿南市民の側の認識なんですけれども、四電さんの場合はCO₂
カウントはどのような計算になるんですか。

市原環境首都課長

四国電力から各家庭、事業所のほうに売電された電力を使用していろんな活動に伴いますCO₂の排出につきましては、使用単位に応じまして電力の排出係数というのが毎年国のほうから示されることになってございます。電力1キロワット時当たりの排出係数に県内で使用した実績を乗じまして排出量を算出しておくというのが、今の算出の方法でございます。

松崎委員

そうした場合に徳島県は、いわゆる森林吸収等で取得したクレジットの活用など地球温暖化対策を推進しているということが片一方にありながら、片一方では現実に発生している阿南のCO₂が例えば大阪でカウントされて、大阪がそれを減少させるために努力いただいているという理解をしたらいいわけでしょうか。

市原環境首都課長

最終的に地球温暖化問題というのは、国全体での省エネ、省資源の中で解決を図っていく必要があると考えてございます。そういった意味では徳島でもいろんな省エネ対策をやって、CO₂削減を図っていくことはもちろんでございますけれども、J-POWERで生み出されたエネルギー、これのほとんどが関西のほうで使用されておりますので、使用するところでの省エネ、省資源の努力というのも当然必要になってこようかと思っております。ただ私どものほうといたしましても、やはり委員おっしゃるようにJ-POWER自体は阿南のほうにございますので、そういった毎年のJ-POWERさんのほうから報告をいただくCO₂の削減状況、それから計画、そういったところを私どもとして指導する中で、いろんな形でJ-POWERとしても省エネ、省資源に努めていただけるよう、今後とも指導していきたいというふうに考えてございます。

松崎委員

石油石炭税が上乗せされて地球温暖化対策のための税が制度化されたと冒頭話しましたけれども、この対策費が森林吸収源対策を加えるということになった場合、25年度以降ということになってますからわかりませんが、ぜひ現実に出してるところに対するいろんな対策がなされる必要があるんじゃないか。J-POWERさんに行っているいろいろお話をして、徳島の木質バイオを使った石炭との混入などの検討をいただけないでしょうかという話をしました。そうしたら、それには設備の改良を含めてお金が要りますと。さらには安定して一定の価格で供給体制がつかれるのかどうかというようなお話もありまして、現状直ちということにはならないというふうな話をしてきたわけなんですけれども。しかし私どもとしては、J-POWERさんの社会的価値を高めるためにも、環境対策にしっかり関心を持ってそういうことをされたほうが社会的評価も高まるんじゃないですかねということなどをお話ししてきた経過報告なんですけれども、そういうことについても申し上げておきたいなと思います。

徳島県の中でCO₂が減っているという話が確かにありましたけど、それは阿南で大量に休みなしに、この夏エネルギー発電をしてCO₂が発生した分は、カウントされていないという理解でよろしいんですね。

市原環境首都課長

私どものほうで行っております積算、これはあくまで基準年に比べまして、その後のCO2の排出量の推移がどうなっておるかというような推計を1つの目安として行ってきておるところでございます。確かに推計の方法といたしましては、先ほど御説明申し上げたとおり関西のほうで使用されている電力ということで、本県の中にはカウントをしていないということもございますけれども、委員おっしゃいますように本県、特に阿南市につきましては、関西のほうのエネルギーを支えるエネルギー排出地域ということもございます。委員おっしゃるように地球温暖化対策税、これにつきましても、環境省の試算では初年度で391億円、それから平年度ベースで2,623億円の税収の見込みがあるというふうなことも公表されております。徳島県といたしましても環境税だけではなく、今エネルギーの大きな転換期に来ておるところでもございますので、本県の地方が省エネ、省資源に対する役割というのを国のほうにも十分機会あるごとに御説明申し上げて、今後とも県内で適切なCO2の削減が図られるよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

松崎委員

ぜひ、阿南がエネルギーの発生源であると同時に温暖化のCO2の排出源でもあるということをちゃんと理解していただいた上で、今後の環境対策のいろんな施策についても企業側とも協議をしながら対応いただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点は、エネルギーの関係で、エネルギーの地産地消という考え方ですね。例えば高知県の禰原町は、全国でもっとも高い高地に町営の風力発電所をつくったと。それを四国電力に売って、これまで13年間で平均3,140万円の収入を得たというふうに言われています。一方、青森県の風力発電というのは全国でトップの導入なんだけども、200基あるうちの95%は県外資本になっておって、要するに風力発電、新エネルギー発電で売られたものは、青森のホタテ産業に匹敵する年間80億円近い。それが全て県外に持ち出されてる。青森県内には残ってないということで地域資源としての風力発電資源が、地域に還元されない状態、いわゆる植民地状態になっているという指摘もあるわけですし、今、徳島県はソフトバンクさん、ソーラーウェイさんなどに県有地を提供されているというような形でやられておりますけれども、このこと自体の中身はまた別の場所で議論したいと思うんですが、こういう大手の企業が大規模なメガソーラーを設置すると、メガソーラーのもうけは、徳島県の場合は地代が入ってくるということなんでしょけど、この地代っていうのも国のほうのコスト検討委員会などで、とても考えられない高い地代で、将来的なエネルギーに対するコストの負担増にもつながる。もしくは企業経営する上での負担になってくると。孫社長いわく、このままの状態でも赤字経営が続けられるかどうかというのはクエスチョンマークがつくというようなコメントもあるわけですけども。とにかく、せっかく徳島の資源として、先ほどお話ありましたようにつくられた自然エネルギー、再生可能エネルギーが地元に戻元されずに一部の企業がもうかる行動になりはしないのかと。できることならば、地域にしっかり還元されるようなエネルギーの再生、つくり方が必要なんでないかなというふうに思いますが、そういった意味ではエネルギーの地産地消は大事になってるんじゃないか。

それから大型メガソーラーでなしに、分散型メガソーラーをやっていくとかいうことが大事じゃないかというふうに思うんですが。沖縄ですけども、沖縄のCO2削減推進協議会が全ての家庭に太陽光パネルを、先ほど補助金の話がありましたけど、ここでは各家庭に太陽光パネルを無償で設置する分散型メガソーラ

一構想を持って、5万所帯に15万キロワットを提供すると。このことによって、年間CO2削減量は1所帯当たり約2万トンを見込んでというような、エネルギーのまさに地産地消をビジネスモデルにしていくということが情報としてはあるわけなんですけども、このことについて現時点でどのように考えられておられるかお話を聞きたいと思います。

島尾自然エネルギー推進担当室長

本県におきます自然エネルギーの導入の進め方についての御質問をいただいております。東日本大震災を契機といたしまして、自然エネルギーの期待が高まっているところでございます。昨年8月に再生可能エネルギー特別措置法が成立をし、本年の7月から電力の固定価格買取制度がスタートしたところでございます。本県の取り組みといたしましては、この24年の3月に自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定いたしまして、この戦略に基づきまして、3年間、4つのプロジェクトを戦略的に推進しているところでございます。平成24年度、今年度からは、新たに全国トップクラスの補助制度でありますとか、県内の中小事業者を対象といたしました低利な融資制度を創設したところでございます。本県におきましては、昨年度末、委員御指摘のとおり県有地3カ所で県外事業者によりますメガソーラー事業の計画が決定をしたところでございます。今年度に入りましてからは、県内の民間事業者によります太陽光発電施設の計画も相次いで公表されているところでございまして、去る10月1日には県内の民間事業者、株式会社タカハタでございまして、によります、再生可能エネルギーの固定価格買取制度のもとでの四国初のメガソーラーの操業が開始されたところでございます。このほかにも県内の民有地2カ所におきまして、県内の民間事業者によりますメガソーラーの工事が既に着工されているところでございます。また県の取り組みといたしまして、企業局によります県有地2カ所での事業計画も進められているところでございます。県の対応といたしまして、県のホームページなどを活用しました情報発信に努めているところでございますが、特に県内企業向けといたしまして、企業向けの情報誌、企業情報とくしまに本県の取り組み等を載せていただくなど、本県の支援制度の周知にも努めているところでございます。また今月11日からでございますけれども、徳島ビジネスチャレンジメッセにおきまして、ブース展示とかセミナーの開催ということで徳島の自然エネルギーのポテンシャルでありますとか、本県の取り組み等につきまして、県内の事業者の皆様へ情報発信をしてみたいというふうに考えてございます。そういった対応を今後とも進めてまいりたいというふうに考えてございます。また、先ほど委員のほうからお話のございました沖縄の太陽光パネルの導入につきましては、今後、資料を取り寄せまして研究させていただきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

松崎委員

再生可能エネルギーの固定買取価格が動き出したらどの程度の負担料になっていくんでしょうか、県民にとっては。結局、今県有地を貸して、識者の間ではこの単価は非常に高いという検証委員会のメンバーのコメントで、これで自然エネルギーを発生させたら企業側はコストに対して収益が十分上がらない、こういう事態になったときに、そういうメガソーラーがどんどん大きくなってくると、それに伴って電気料が値上げされるということで、その部分は消費者のほうへ負担がかかってくるわけですが、現行の制度のままで、どの程度上がるんですかね。

島尾自然エネルギー推進担当室長

現行制度のもとでの国民、県民の負担がどのようになるのかというものについては公表されていないところでございますけれども、去る9月14日に国のエネルギー・環境会議が革新的エネルギー・環境戦略を決定いたしました。この戦略そのものにつきましては、閣議決定までは至っておりませんが、戦略の中で再生可能エネルギーに関しましては、2010年実績1,100億キロワット時から2030年に3,000億キロワット時以上の開発を実現するというふうに行っているところでございまして、その中で将来的な家計の負担ということで革新的エネルギー・環境戦略を検討中でした。9月4日に開催されましたエネルギー・環境会議におきまして、経済産業大臣が提出いたしました資料として、経済成長を見込んだ上で省エネによる電力使用量削減への投資、あるいは化石燃料の推移見込みも含んでのものという前提がついてございますけれども、3,000億キロワット時の再生可能エネルギーの開発について、将来的な家計への負担を試算しているところでございます。これによりますと、2010年の電気代で申し上げますと、電気代月9,900円であったものが2030年には1万3,900円ないし1万8,300円、試算をしている団体が幾つかございますので、試算が分かっているわけでございますけれども、なるというふうに行っているところでございます。以上でございます。

松崎委員

いずれにしても相当な電力負担を伴うということになるかと思うんですが、大型メガソーラーの地点、これはいわゆる原発事故などこの間では、過疎地へ集中的な大規模な発電所をつくって、それで都市を栄えるというエネルギー政策であったわけですが、今回言っているのは、再生可能エネルギーをできるだけ地域分散型にして、分散型のメガソーラーかつ地域でつくったエネルギーを地域に還元する仕組みをつくる必要があるのではないかというふうな思いでございますので、そういったことも少し検討いただきながら、今後の徳島のエネルギーの政策を考えていただきたいというふうに思います。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時57分)